

保育園登園許可書

カオルキッズランド伊奈園施設長 殿

病名『

園児名

』

____年 ____月 ____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
当園可能と判断します。

____年 ____月 ____日

医療機関名

医師名

印またはサイン

◆医師が記入した登園許可が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか） ★	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ ★	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症 ★	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること。 ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること。
風しん	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1 ～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）★	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染（o157、o26、o111 等）	—	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便で菌が検出されないこと
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

★の疾患については必ずしも治癒の確認は必要ありません。登園許可書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園での感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が健康で快適に生活できるよう上記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が集団保育可能となってからの登園となるようにご配慮下さい。